



発達障がいを抱える子どもへの支援 「放課後の居場所」での課題から

「放課後児童クラブ」や「放課後子ども教室」等は、数多くの小学生が学校での生活を終えた後、帰宅するまでの時間を過ごす貴重な交流や体験活動の場となっています。

当センターでは、こうした「放課後の居場所」での子ども達の暮らしを充実させ、安心して過ごせる場にするために、その居場所に関わる指導員や安全管理員等を対象として、「放課後子ども総合プラン指導者合同研修会」等を実施するとともに、県保健福祉部と連携した「放課後児童支援員認定資格研修」を実施し、放課後児童支援員の養成を行うなど、様々な観点から研修を進めてきました。その中でも参加者のニーズが高いのが、放課後の居場所における「発達障がい（以下発達障害と記載）を抱える子どもの理解と支援のあり方」です。前述の研修会でもこの課題をテーマにした講座を数度にわたり実施して参りました。

そこで今回は、この「発達障害」について嶋野重行先生（現盛岡大学短期大学部長・幼児教育科長）の講義から学んだことを一部紹介します。



「発達障害」の定義と種類

「発達障害」とは

「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるものをいう。」

『発達障害者支援法』第2条（2004年制定）

岩手県立生涯学習推進センター情報
平成 29 年 5 月 23 日(火) 発行

NO.92

この発達障害の定義は、法的には前述のとおりですが、1980年WHO（世界保健機関）の国際障害分類試案（ICIDH）以来数度にわたり改定を重ね、2013年米国精神医学会のDSM-5（精神疾患の診断・統計マニュアル：第5版）では、「自閉症」の診断名が「広汎性発達障害（PDD）」から「自閉症スペクトラム障害（ASD）」になりました。発達障害の種類と主症状は次のとおりです。

「発達障害の種類」

1 LD（学習障害）

読み書き算の学習にかかわる基本的な能力の障害を主症状とする。

- ① 読字障害：文字の読みがうまくできない。
- ② 書字表出障害：文字を書くことがうまくできない。
- ③ 算数障害：数字の計算や推論がうまくできない。

2 AD/HD（注意欠陥/多動性障害）

不注意、多動性、衝動性の3つの主症状がある。自分をコントロールする力が弱く、行動を上手に抑制することができない。その結果、活動が活発になったり、衝動的で注意力に欠けたり、感情がコントロールできないために周囲の人とトラブルを起こすことが多くなりがちである。人によって、症状のあらわれ方は様々であるが、「不注意優位型」「多動性-衝動性優位型」「混合型」に大きく分けられる。

3 自閉症スペクトラム障害（ASD）

自閉症とは、精神遅滞と異なる子どもたちの存在をアメリカの精神科医のレオ・カナーが最初に報告した。知的に興味の偏った青年の存在をオーストラリアの精神科医アスペルガーが報告した。多くは知的障害を伴っているが、知的障害を伴わない自閉症のことを高機能自閉症とかアスペルガー症候群と呼ぶ。医学的には、DSM-IVで広汎性発達障害（PDD）の中の自閉性障害と規定していたが、2014年のDSM-5では、自閉症スペクトラム障害（症）に包括された。

<症状>の大枠は次のとおりである。

- ① 対人的相互反応における質的な障害
- ② 意志伝達の質的な障害
- ③ 行動、興味及び活動の限定された反復的で情動的な様式
- ④ 五感などの感覚障害

*発達障害の原因はまだよくわかっていないが、現在では脳機能の障害と考えられている。早い時期から周囲の理解が得られ、能力を伸ばすための療育等の必要な支援や環境調整が行われることが大切である。

こうした障害を抱える子ども達への支援については、大きく次の4つの観点が考えられます。

「発達障害」への支援

1 コミュニケーションを形成する

(その1：育ちに対する観点)

コミュニケーションとは、「意志伝達」のことである。これは複数の人間関係で成立する。この機能は、「要求」と情報の「総合伝達」に大別される。単に情報の伝達、連絡、通信という意だけでなく、意志の疎通、心の通い合いという意も含んでいる。自分の思いを相手に伝えるという交信作用によって、お互いが人と人とが認め合うことができ、コミュニケーションがスムーズになり、社会性が養われてくる。

2 子どもへの支援の観点

(その2：支援の基本となる人間関係の視点)

受容(Acceptance)と要求(Demand)の教育的機能がある。AD論。カール・ロジャースの受容の三条件(共感的理解、無条件的な積極的理解、偽りのない心的一致)。マックレランドの要求(教えたいという生理的な欲求、教えなければならないという社会的要請がある)。承認欲求(認められたいという欲求)と信頼感、動機付け、学習意欲等がある。

3 気になる子どもへの支援の観点

(その3：よりよい行動形成の視点)

行動心理学を基礎とした応用行動分析(ABA;アプライド・ビヘイビア・アナリシス)が教育への援助アプローチの有効な手法とみられている。

SST(ソーシャルスキルトレーニング)の習得、ペアレントトレーニング(親訓練)。これは、自発する行動を「A:先行条件(～のとき)→「B:行動(～したら)→「C:結果(～になった)」と呼び、先行条件とは行動が起こる直前の状況や環境→行動→結果とは行動の直後に起きた環境変化のことをいい、これら3つの関係を分析し、指導に役立てる。しかし、指導の初期から先行条件での刺激(弁別刺激)が強すぎると、形成した行動が広がりにくい、指示がなければ行動しないなどの問題が生じる。ABAを基本に機会利用法やフリーオペラント法が考えられている。これは、日常生活の自然な場面を利用し、先行刺激を最小にし、行動への結果への働きかけを徹底する(強化子による制御を最大にする)手続きに重点を置く。

そして子どものよい関係やアタッチメントを重視し、特に日常生活での社会性強化子(賞賛、微笑み、くすぐりなど)を使って行動形成を行う。よい行動には褒美を与え、望ましくない行動を修正するアプローチ。特に行動問題(人に対する暴力、物を壊す、暴れる、自傷行為、パニックなど)はこれまでの経験で、学習されてきたもの。それを望ましい行動、よりよいコミュニケーション行動に変えて行く。

子どもにとって日常の課題となる行動を分析し、うまく行動が繋がらない部分にターゲットを当て、そこに強化子を取り入れた支援をすることで行動を定着させていくことができる。

4 認知障害と感覚障害への支援の観点

(その4：認知と知覚の視点)

認知では、物事の見方(認知)が変わっている。脳の情報処理の機能が異なっている。しかしそれは、みんなが思いつかない発想、素晴らしい記憶力を持っていることもある。

感覚障害では、五感の異常(視覚、聴覚、嗅覚、味覚、体性覚、固有覚;バランス感覚等)、感覚の鈍麻、知覚過敏がある。

保護者理解と支援

基本的には、母親は養育に熱心です。子育てがうまくいかないことに対して、自分を責めている場合が多いです。母親だけに任せるのではなく、父親、兄弟、祖父母を含めた家族全員で共通理解し、かかわっていくことが大切です。

◎発達障害の子どもをもつ保護者に対する子育て訓練

(応用行動分析に基づいたペアレントトレーニング)

- ① 子どもの行動を、「好ましい行動」「好ましくない行動」「許しがたい行動」の3つに分ける。
- ② ほめ方を学ぶ。好ましい行動に対してはタイミングよく、バリエーション豊富にほめる。
- ③ 好ましくない行動は、無視する。
使ってよい言葉やいけない言葉を知る。
- ④ 魔法の3つの言葉
「おだやかに」「近くで」「静かに」
- ⑤ 子どものやる気を引き出す。
・自己選択・自己決定を大切にする。ご褒美をあげる(食べ物→スキンシップ→嬉しい言葉)
- ⑥ 許しがたい行動の防ぎ方を覚える。
・何がいけないのかを子ども自身がモニターできるようにする。(因果関係が分かりやすいような工夫)。
- ⑦ 相談相手を見つける。連携の仕方を知る。家庭だけで抱え込まない。
・学校の先生、幼稚園の先生、保育士、児童館指導員(支援員)地域の療育・発達相談員など。

嶋野先生は講義の中で、「発達障害を抱えている子は『困った子』ではなく、『困っている子』です」と繰り返し述べられ、「幼稚園や学校では、障害によって引き起こされる子どもの『困り感』を理解し、それに対応した支援が行われなければなりません」と話しておりました。

今回紹介した内容は、昨年度の「放課後児童支援員認定資格研修」の講義資料から抜粋させていただきました。このように発達障害の子どもに対する理解や支援のあり方は、学校関係者のみならず、放課後の居場所や子育て支援関係者等も様々な形で学んでいます。同じ子どもを保育または教育する関係者が意図的、組織的に連携し、子どもをとらえる視点(尺度)を共有して関わっていくことが求められています。そして、子ども達の個性を生かしながら、成長を見守っていくことが大切なのだとして強く感じています。

(所長 佐藤 寛)

岩手県立生涯学習推進センター 平成 29 年度 実践研究の紹介

岩手県立生涯学習推進センターでは、本県生涯学習の振興に役立てることを目的として、生涯学習推進上の諸課題に関する研究を推進しています。今年度の2つの研究についてご紹介します。

学校と地域の連携・協働のあり方に関する実践的研究

推進体制

29～30 年度
1 年次

平成 27 年 12 月に「新しい時代の教育や地方創生に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」（中教審）の答申が出されました。本答申では、これからの教育改革や地方創生の動向を踏まえながら、学校と地域の連携・協働を一層推進していくための仕組みや方策を提言しています。

岩手県では50年にわたり、「教育振興運動」が行われ、子ども・家庭・学校・地域・行政の5者が連携して、地域の課題解決に取り組んできました。さらに、「いわて型コミュニティ・スクール」、「学校地域支援本部」の活動を通し、地域と学校が連携した教育活動を展開しています。

そこで、研究1年次である今年度は、県内における学校と地域の連携・協働の実践についてフィールドワークによって調査するとともに、市町村へアンケート調査を実施し、それぞれの地域に合った連携・協働のあり方を探り、提案していきたいと考えています。

2年次には、特定市町村と連携し、その地域に合った連携・協働のあり方について実践的研究を進め、成果を各市町村で活用していただけるように、本研究を推進していきます。

効率的・効果的な事業評価のあり方に関する実践的研究

評価

28～29 年度
2 年次

生涯学習・社会教育の分野における事業の評価は、これまで事業当日の参加者の数や満足度を示すにとどまっている場合が多く、当該事業が本来目指している参加者の状況の好転やプラスの変容を把握するところまではできてこなかったのが実状です。

一方、今日の国が予算を投じる事業においては、計画書の中に評価の方策と目標値を明示することが義務付けられており、その有効性や必要性の根拠を数値化して示すことが求められています。

そこで、当センターでは2年間にわたり、事業の成果や効果をできるだけ的確に、且つ効率的に把握し、数値化して示す方策について実践的に取り組み、県内市町村への活用を目指した研究を進めてきています。昨年度は、当センターにおける国庫を活用した事業について、事業当日及びその前後の3時点におけるアンケート調査を集計・分析した結果から、成果と課題を明らかにしたところです。

2年目となる今年度は、当センター事業のほか市町村事業の評価方策を検討・実践し、その結果を提示することにより、各市町村における事業評価に活かしていただけるよう、本研究をさらに推進していきます。

この2つの研究内容については、2月1日（木）～2日（金）に当センターで開催される「岩手県生涯学習推進研究発表会」で発表します。

「まなびネットいわて」

岩手県の生涯学習に関する多様で新しい情報を県民の皆様にお届けしています



当センターが開催する研修会の日程、要項、申込み様式など

日々の新着情報

マナビコール
すこやか電話相談
すこやかメール相談
いわてマナビ
マガジン登録
すこやかメール
マガジン登録

県内の講座
・イベント情報
指導者
・ボランティア情報

新聞記事検索
データベース

実践研究報告

事業評価

学校支援地域本部
事業などの国庫事業
関連情報

読書活動の推進
に関する情報
教育振興運動
に関する情報

「すこやかメールマガジン」

子育てに役立つ多様な情報を、毎週木曜日にお届けします。
職場の同僚・お友達にも是非ご紹介ください。

パソコン・携帯・スマホで登録ができます。
是非ご登録下さい！
kosodatem@pref.iwate.jp まで「配信希望」とメールを下さい。(登録料は不要です。)

「いわてマナビマガジン」

国、県及び市町村の生涯学習の状況や推進センターの事業等についての情報を、月2回お届けします。

パソコン・携帯・スマホで登録ができます。
是非ご登録下さい！
takashi-kuji@pref.iwate.jp まで「いわてマナビマガジン配信希望」とメールを下さい。
(登録料は不要です。)



私たちスタッフが皆様の「学び」のサポートをいたします。
何でもお気軽にご相談下さい！